

2020年3月4日  
2020年3月19日修正

日本森林学会会員の皆様  
第131回日本森林学会学術大会に参加予定の皆様

日本森林学会会長 黒田慶子  
第131回学術大会運営委員長 竹中千里

第131回日本森林学会学術大会の開催中止にともなう研究発表の取り扱いおよび前納の大会参加費、懇親会費、託児室料の取り扱いについて

第131回日本森林学会学術大会の開催中止にともないまして、研究発表および前納の大会参加費、懇親会費、託児室料について下記のように取り扱うことにいたしましたのでお知らせします。

## 記

### 1. 研究発表の取り扱いについて

第131回大会での研究発表（部門別口頭発表、部門別ポスター発表、企画シンポジウム、公募セッション）については、学術講演集に要旨が掲載されている研究発表を、すべて第131回大会において発表されたものとします。

### 2. 学術講演集の印刷・送付について

大会参加費前納者全員に冊子体の学術講演集を送付します。3月中に発送する予定です。

### 3. 前納の大会参加費、懇親会費、託児室料の取り扱いについて

前納の大会参加費は返金せず、学術講演集の印刷・送付の費用のほか、開催準備に要した経費、キャンセル料等に充当します。残金が生じた場合は大会開催引当資産（次年度以降の大会開催のための資金）に繰り入れます。大会参加費の領収書は、上記の学術講演集とは別に郵送します。

前納の懇親会費と託児室料については、全額を返金します。返金の方法については決まり次第お知らせします。

以上